

各都道府県消防防災主管課  
殿  
東京消防庁・各指定都市予防主管課

消防庁予防課

「住宅防火情報」に係る情報提供について

標記の件について、住宅火災による死者数の低減及び住宅用火災警報器の設置促進等、住宅防火対策の推進を図るため、今般、別添の「住宅防火情報」を消防庁ホームページ上で掲載しました。

つきましては、下記のとおり住宅防火に関する情報について御提供いただくようお願いいたします。また、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨御周知いただきすようお願いいたします。

記

1 御提供いただきたい情報

(1) 住宅火災事象

複数の死者が発生した火災、住宅用火災警報器等が設置されていれば人的被害が免れたと思われる死傷火災等

(2) その他

- ・住宅用防災機器等の設置促進活動等の取組み紹介
- ・その他住宅防火推進に役立つ情報

なお、住宅用火災警報器等の奏功事例及び悪質訪問販売等に関する情報については、従前どおり平成17年12月22日付け消防予第399号及び平成17年8月9日付け消防安第177号により御報告いただくようお願いいたします（内容を編集のうえ、記事として掲載する場合があります。）。

2 提供様式

様式は自由とし、別添「住宅防火情報」の記事に準じた形式で提供をお願いします。

3 情報提供先

直接、下記担当あてに電子メール又はFAXにて送付願います。

担当・問い合わせ先  
予防係 曾田 沖野  
電話 03-5253-7523  
FAX 03-5253-7533  
e-mail yobouka-y@soumu.go.jp